

第 26 次消防審議会（第 9 回）議事要旨

日時 平成 24 年 9 月 7 日（金）14:00 から 16:30 まで

場所 南青山会館 新館 2 階大会議室

出席者

委員 吉井会長、室崎会長代理、北村委員、国崎委員、小出委員、関根委員、田村委員、永坂委員、茂木委員

専門委員 秋本専門委員、山根専門委員

庁外幹事 関係府省

消防庁 消防庁長官他 20 名

次第

開 会
議 事

《審議事項》

ア 消防組織法第 31 条に基づく市町村消防の広域化に関する中間答申（案）について

- とりまとめ -

イ 今後の審議事項について

- 意見交換 -

《報告事項》

ア 地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会の報告について

イ 東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会報告書について

ウ たばこ火災被害の低減対策に関する検討会について

エ 緊急消防援助隊広域活動拠点に関する検討会について

オ 中央防災会議について

カ 平成 25 年度 消防庁予算概算要求（案）の概要について

《中間答申手交》

閉 会

会議経過

審議事項について、消防庁から説明の後、委員及び専門委員が意見交換及び質疑を実施した。主なものについては、以下のとおり。

(消防庁からの回答)

消防組織法第 31 条に基づく市町村消防の広域化に関する中間答申（案）について

一般の国民の方々にご理解いただけるよう、文章の体裁を整えるとともに、用語を統一したり、分かりにくい部分に関しては資料を添付したりするべきではないか。

ご指摘のとおり対応する。

今後の審議事項について

航空部隊については、大規模災害が発生した時点で広域的な対応が求められるので、各都道府県や政令市で保有している航空部隊を共同運用する体制を構築する必要があるのではないかと。また、平時においても同様の運用が可能か議論する必要があるのではないかと。

大規模災害時の航空運用については、事前計画を作成している団体等の運用や東日本大震災時の共同運用の課題を抽出し、議論していただきたい。

ヘリコプターの運用については、緊急消防援助隊の運用以外にも大規模特殊災害時には航空の応援協定があるので、それらの運用関係を消防庁で整理した上で、議論するべきではないかと。

緊急消防援助隊の指揮命令系統のあり方について、東日本大震災では迅速に参集したものの、それぞれの任務分担に応じた活動が充分でなかった要因として、参集した部隊に対する指揮の問題があったのではないかと。

市町村消防という原則の下、現地の市町村長が法律上、指揮権者となっているが、実際には消防の権限を行使している被災地の消防本部の消防長が指揮をとっている。ただし、被災地の消防本部が小規模な場合、大規模な部隊運用に不慣れな部分があるため、緊急消防援助隊の指揮支援部隊が補っているので、消防単体の仕組みについては機能していると認識している。

緊急消防援助隊の指揮に関する内容については、法律的には改善されているので、東日本大震災の経緯を踏まえ、実際の運用がどのような状況だったのかを検討し議論を深める必要があるのではないかと。

新型インフルエンザなどの自然災害以外については、消防隊員の感染の問題も含め、消防機関の対応について議論する必要があるのではないか。

基本的には、現行の法律上のスキームを超えて、消防が積極的に対応すべきという議論よりも、現行の枠内で消防が対応する際のノウハウなどについて議論いただきたい。

大規模・多様化する災害の代表として、豪雪と新型インフルエンザを例示しているが、他にも豪雨など想定以上の被害をもたらしている災害についても今後議論する必要があるのではないか。

報告事項について

消防団員の確保や大規模災害発生時における消防団の広域的な応援について検討を進めるうえで、今後、若者にとって魅力のある消防団づくりや報酬・手当てなどの面について着意する必要があるのではないか